

# 第 1 章

## 豊後高田市の現状と課題



## 1. 位置と沿革

### (1) 位置と地勢

本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、総面積は約 206.24km<sup>2</sup> で、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。また、大分市まで約 60km、北九州市まで約 90km で、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。地域の東部から南部にかけて、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三叡山に数えられる西叡山等の山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を桂川、真玉川、竹田川が走り、河口付近に市街地が形成されています。域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富です。

### (2) 沿革と地域特性

当地域は、奈良時代末から宇佐神宮の影響を強く受け、平安時代には宇佐神宮の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を開花させました。また、当時は海路交通により関西方面との交流が盛んであったため、直接、都の文化の影響を受けたものと考えられます。鎌倉時代から戦国時代まで、当地域は国東半島地域の武士団の瀬戸内海への根拠地であり、明治以降においては関門地域への内海航路の拠点となるなど歴史的には西瀬戸地域の交流の結節点の役割を果たしてきました。

その後、昭和の町村合併により、昭和 29 年に豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町が誕生しました。そして、我が国の産業構造の変化に伴う、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成 17 年3月 31 日に1市2町が合併し、現在の「豊後高田市」が発足しました。

(3) 広域的な位置

- 昼夜率では流出・流入ともほとんど差異はありません。
- 宇佐市、中津市とつながりが強い都市となっています。

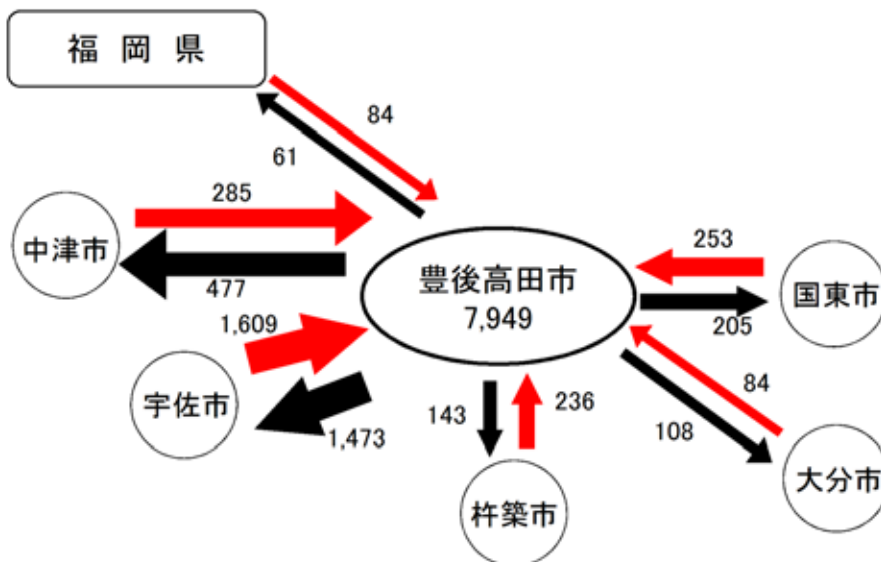
大分県における人口シェアは2.0% (平成22年国勢調査)を占めています。平成22年通勤流動では昼夜率が99.2%で差異はありません。

流出の状況を見ると、宇佐市への流出が最も多く1,473人となっており、流入、流出とも宇佐市とのつながりが強いことがうかがえます。

その他の流動を見ると、宇佐市以外では中津市への流出が477人と比較的多くなっており、県の中心都市である大分市方面よりも西側方面の都市とのつながりが強いことが本市の特徴としてあげられます。



■ 豊後高田市の広域的な位置

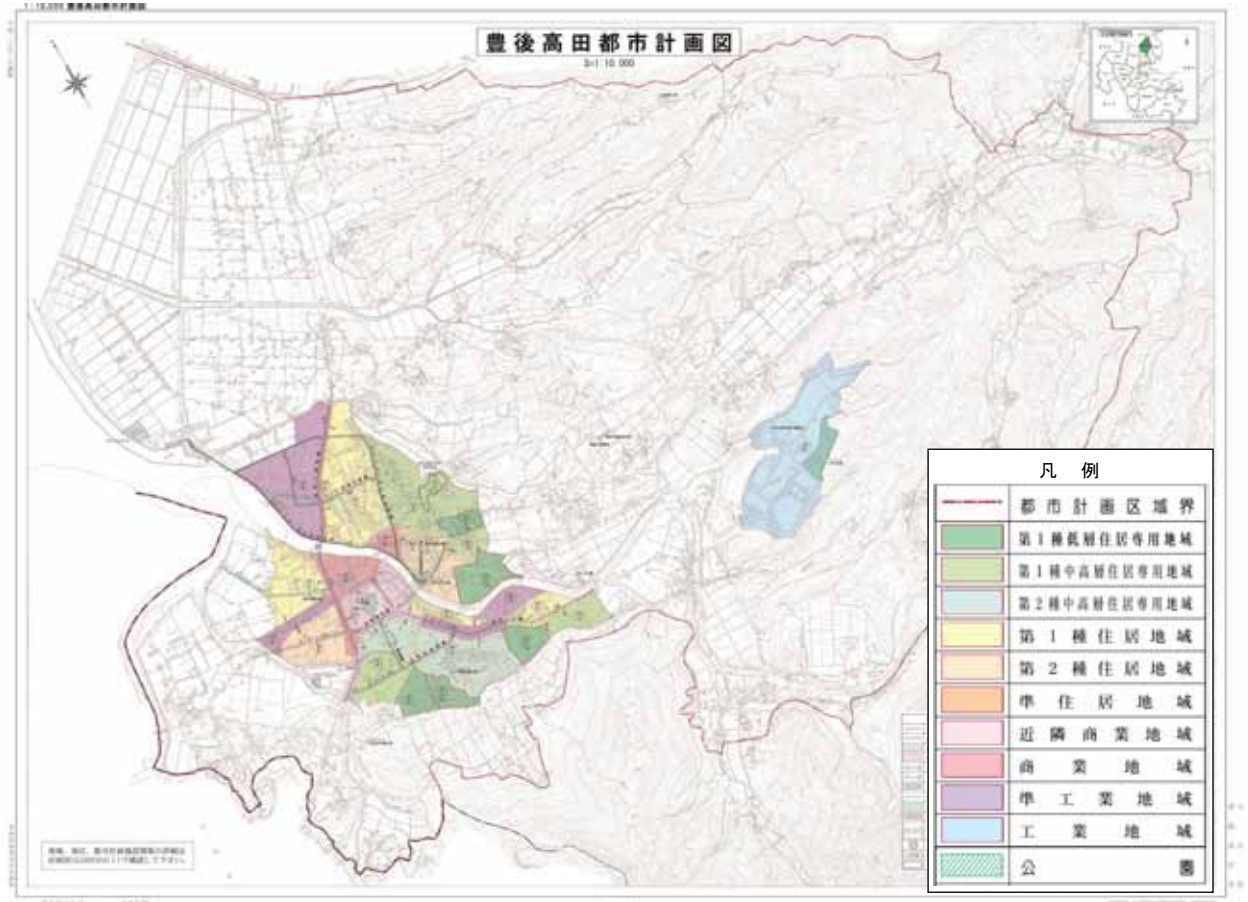


■ 通勤流動図

資料：平成22年国勢調査

(4) 都市計画区域の状況

本市には、市城南西部に「豊後高田都市計画区域」が指定されています(指定面積約 5,300ha)。当該都市計画区域は、市街化区域・市街化調整区域の線引きを行わず、用途地域のみ指定されている、いわゆる「非線引き都市計画区域」となっています。市域に都市計画区域が占める割合は、面積割合で 25.7%、人口割合で 67.0%となっています。



■ 都市計画区域の指定状況 (県内比較)

都市名	区域名	行政区域		都市計画区域		DID地区内人口 H17国調(千人)	当初決定 年月日	最終決定 年月日
		面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)			
大分市	大分	50,239	477,853	36,105	463,715	326.5	T15. 4. 30	S56.10.30
	佐賀関			1,149	3,841		-	S18. 2.23
別府市	別府※	12,529	120,185	8,586	119,766	111.4	S 2. 4. 1	S53.12.22
中津市	中津	49,154	85,071	5,626	70,001	25.0	S 6.12. 1	S32.12. 9
日田市	日田	66,603	68,852	6,625	51,845	30.6	S12. 4.26	S43.12.28
佐伯市	佐伯	90,308	75,674	4,122	39,286	25.1	S 9. 5.23	S56.10.30
臼杵市	臼杵	29,120	40,742	4,822	27,990	13.7	S25. 7. 5	S49. 4. 2
津久見市	津久見	7,947	19,162	4,997	16,119	8.8	S 9. 1.10	S56.10.30
竹田市	竹田	47,753	23,570	1,754	8,122	-	S23. 3.31	S43. 4.16
豊後高田市	豊後高田	20,624	23,444	5,300	15,711	-	S24. 7. 2	H 6. 4. 1
杵築市	杵築	28,006	30,887	5,029	20,678	-	S18. 5. 5	S60. 7.19
宇佐市	宇佐	43,905	58,410	9,622	45,062	-	S14. 9.27	H 26. 3.14
豊後大野市	三重	60,314	38,312	2,235	14,061	-	S23.12.28	S56.10.30
国東市	国東	31,807	30,232	827	4,325	-	S25. 1.24	S43. 4.16
日出町	日出	7,333	28,576	4,039	27,585	-	S18. 5. 5	H11. 9.21
由布市	湯布院	31,932	35,425	1,874	9,215	-	S23.10.26	H元. 9.18
	挾間			2,489	15,084	-	S56. 9. 1	S56. 9. 1
玖珠町	玖珠	28,651	16,452	1,058	10,099	-	S35.12.24	S43. 4.16
計		606,225	1,172,847	106,259	962,505	541.1		

別府※ …… 別府国際観光温泉文化都市建設計画

資料：大分県の都市計画（資料編）平成 27 年 8 月

一方、地域地区の指定状況を見ると、本市には約 586ha に対して用途地域が指定されており、その内訳は、住居系用途地域が 60.2%を占め、次いで工業系用途地域が 29.9%を占めています。

また、市内には、大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区(大規模集客施設制限地区)が準工業地域に約 82ha、臨港地区が高田港に約 2.8ha 指定されています。

### ■ 用途地域の指定状況

第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計	最終決定年月日
54 ha	—	86 ha	57 ha	102 ha	49 ha	5 ha	30 ha	28 ha	82 ha	93 ha	—	586 ha	H 8. 4. 1
9.2%	0.0%	14.7%	9.7%	17.4%	8.4%	0.9%	5.1%	4.8%	14.0%	15.9%	0.0%	100.0%	
住居系用途地域							商業系用途地域		工業系用途地域				
353 ha (60.2%)							58 ha (9.9%)		175ha (29.9%)				

### ■ 特別用途地区等の指定状況（県内）

区域名	娯楽レクリエーション地区 (ha)	特別業務地区 (ha)	大規模集客施設制限地区 (ha)	住環境保全地区 (ha)	当初決定年月日	最終決定年月日	告示番号
大分	—	63.0	760.0	35.0	S48.10.30	H 24. 3.30	市告172号
別府	—	—	32.0	—	H19.10. 9	H19.10. 9	市告293号
佐伯	—	—	159.0	—	H22.1.4	H22.1.4	市告 1号
豊後高田	—	—	82.0	—	H19.11.30	H19.11.30	市告121号
湯布院	278.0	—	—	—	S52. 7. 1	H 8. 6.11	町告 25号
玖珠	—	6.8	—	—	S58.12. 1	S58.12. 1	町告 74号
計	278.0	69.8	1033.0	35.0			

### ■ 臨港地区の指定状況（県内）

区域名	名称	面積 (ha)	最終決定年月日	告示番号
大分	大分港	1,334.3	S63. 2.26	県告 288号
佐賀関	佐賀関港	16.0	S45. 9. 1	県告 636号
別府	別府港	28.0	H25.3.15	県告1020号
中津	中津港	82.5	H15. 4.8	県告 430号
佐伯	佐伯港	128.4	H18. 3.31	県告 373号
臼杵	臼杵港	7.4	S39. 8.15	建告2191号
	下ノ江港	1.2	H20.12.22	市告132号
津久見	津久見港	45.6	H26. 11.28	県告 711号
豊後高田	高田港	2.8	H23. 2.15	県告 131号
杵築	守江港	1.0	S40. 3.31	建告1161号
日出	日出港	3.9	H16. 7.22	町告 52号
国東	国東港	10.2	H20. 5. 7	市告 52号
計		1,661.3		

資料：大分県の都市計画（資料編）平成 27 年 8 月

## 2. 現状

### 2-1. 人口等

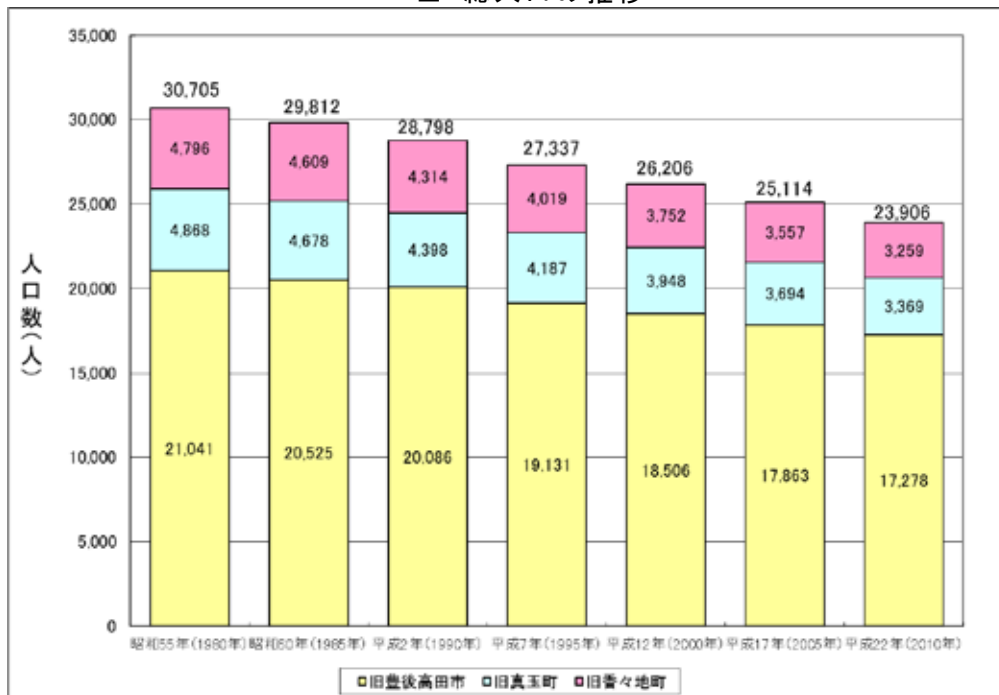
#### (1) 総人口

#### ■ 市全体の人口は、大きな減少傾向にあります

本市の総人口は合併以前から減少傾向が続いており、平成22年には23,906人となり昭和55年の30,705人と比較して30年間で約6,800人(22.1%)減少しており、急速な減少傾向にあります。近年5カ年の変化でも1,208人(4.8%)の減少となっているなど、人口減少の傾向はさらに激しくなっています。

地区別の人口について平成22年と昭和55年を比較すると、旧豊後高田市3,763人(17.9%)減、旧真玉町、1,499人(30.8%)減、旧香々地町1,537人(32.0%)減となっており、いずれも減少となっていますが、特に旧真玉町、旧香々地町の減少傾向が激しいことがうかがえます。

■ 総人口の推移



(単位: 人、%)

年次	現: 豊後高田市			旧豊後高田市			旧真玉町			旧香々地町		
	人口(総数)	(増減数)	(増減率%)	人口(総数)	(増減数)	(増減率%)	人口(総数)	(増減数)	(増減率%)	人口(総数)	(増減数)	(増減率%)
昭和55年(1980年)	30,705			21,041			4,888			4,796		
昭和60年(1985年)	29,812	△ 893	△ 2.9	20,525	△ 516	△ 2.5	4,678	△ 190	△ 3.9	4,609	△ 187	△ 3.9
平成2年(1990年)	28,798	△ 1,014	△ 3.4	20,086	△ 439	△ 2.1	4,398	△ 280	△ 6.0	4,314	△ 295	△ 6.4
平成7年(1995年)	27,337	△ 1,461	△ 5.1	19,131	△ 955	△ 4.8	4,187	△ 211	△ 4.8	4,019	△ 295	△ 6.8
平成12年(2000年)	26,206	△ 1,131	△ 4.1	18,506	△ 625	△ 3.3	3,948	△ 239	△ 5.7	3,752	△ 267	△ 6.6
平成17年(2005年)	25,114	△ 1,092	△ 4.2	17,863	△ 643	△ 3.5	3,694	△ 254	△ 6.4	3,557	△ 195	△ 5.2
平成22年(2010年)	23,906	△ 1,208	△ 4.8	17,278	△ 585	△ 3.3	3,369	△ 325	△ 8.8	3,259	△ 298	△ 8.4

資料: 国勢調査

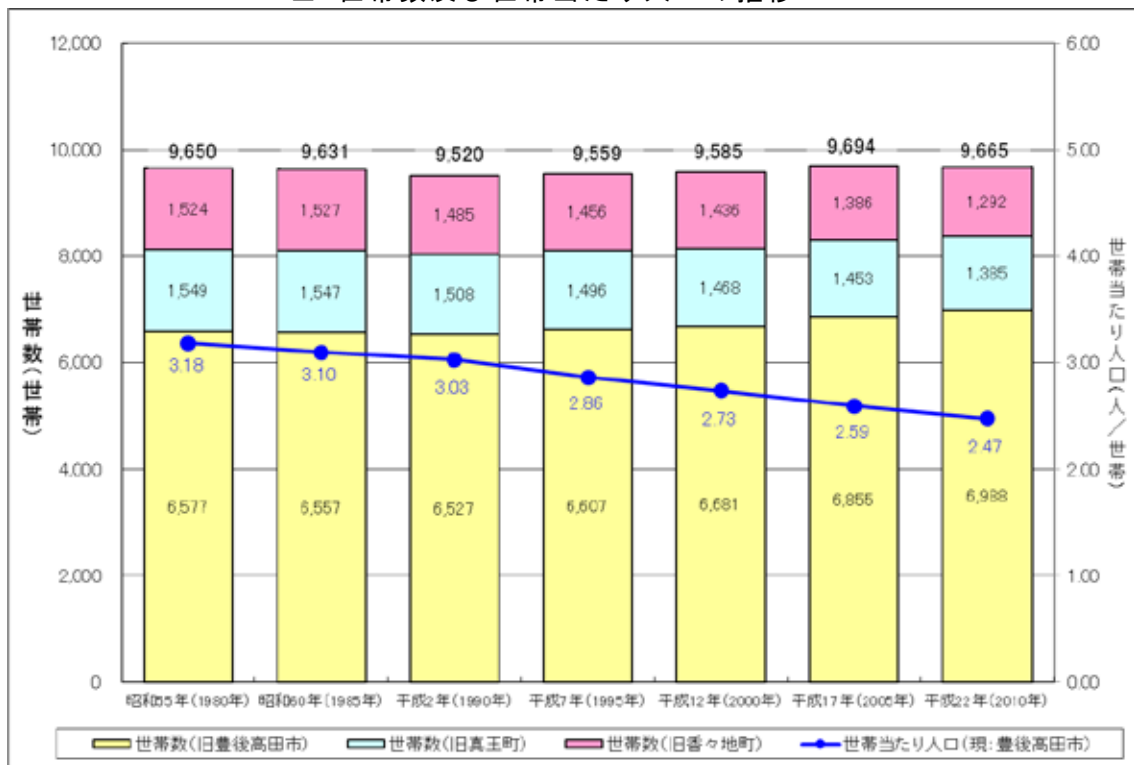
(2)世帯数

■ 世帯数はほぼ横ばいですが、世帯当たり人口は減少傾向にあります

世帯数の推移をみると、平成22年は9,665世帯となっており、昭和55年の9,650世帯と比較して過去30年間でほとんど変動はありません。地域別でみると、旧豊後高田市はやや増加傾向がうかがえますが、旧真玉町及び旧香々地町は減少となっています。

世帯当たり人口は、昭和55年には3.18人/世帯でしたが、平成22年には2.47人/世帯となっています。1世帯あたりの人数が急激に減少し核家族化や単身世帯の増加が進んでいます。

■ 世帯数及び世帯当たり人口の推移



(単位: 人、世帯)

年次	現:豊後高田市			旧豊後高田市			旧真玉町			旧香々地町		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)
昭和55年(1980年)	30,705	9,650	3.18	21,041	6,577	3.20	4,868	1,549	3.14	4,796	1,524	3.15
昭和60年(1985年)	29,812	9,631	3.10	20,525	6,557	3.13	4,678	1,547	3.02	4,609	1,527	3.02
平成2年(1990年)	28,798	9,520	3.03	20,086	6,527	3.08	4,398	1,508	2.92	4,314	1,485	2.91
平成7年(1995年)	27,337	9,559	2.86	19,131	6,607	2.90	4,187	1,496	2.80	4,019	1,456	2.76
平成12年(2000年)	26,206	9,585	2.73	18,506	6,681	2.77	3,948	1,468	2.69	3,752	1,436	2.61
平成17年(2005年)	25,114	9,694	2.59	17,863	6,855	2.61	3,694	1,453	2.54	3,557	1,386	2.57
平成22年(2010年)	23,906	9,665	2.47	17,278	6,988	2.47	3,369	1,385	2.43	3,259	1,292	2.52

資料：国勢調査



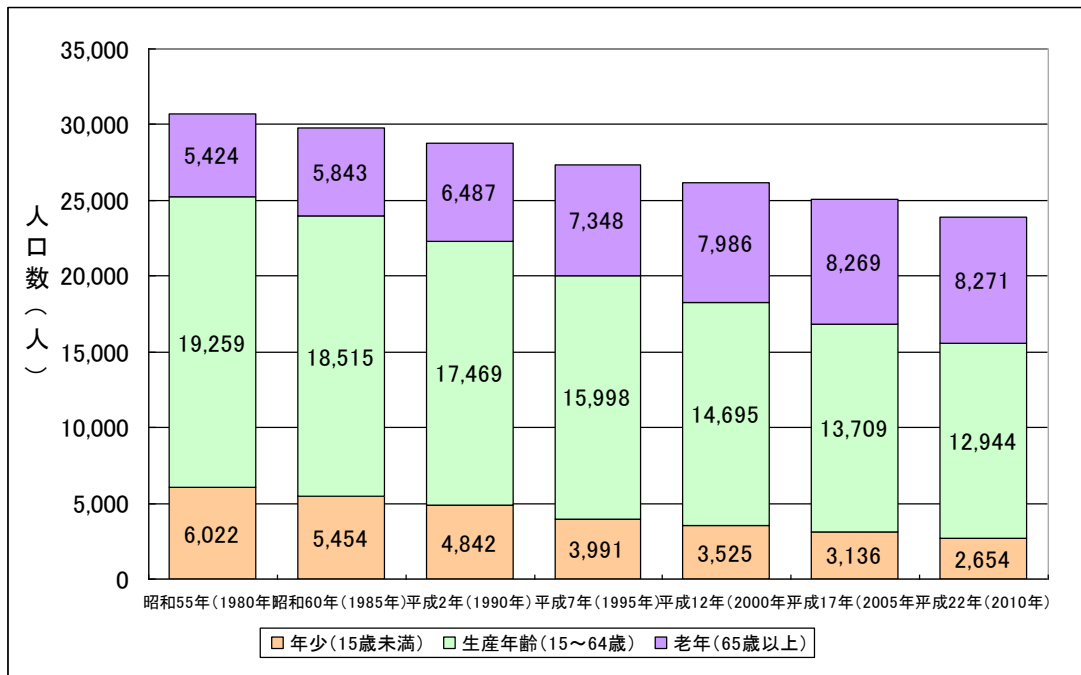
(3) 年齢3区分別人口

■ 年少人口・生産人口は減少し、高齢化率は増加しています

平成22年における年齢3区分人口は、年少人口（14歳以下）が2,654人、生産人口（15～64歳）12,944人、老年人口（65歳以上）8,271人で昭和55年と比較して、年少人口は3,368人（55.9%）減、生産人口は6,315人（32.8%）減となっている一方、老年人口は2,847人（52.5%）増加しています。

平成22年における各年齢層別の人口割合をみると、年少人口11.1%（大分県全体13.0%）、生産人口54.1%（同59.9%）、老年人口34.6%（同26.5%）となっており、大分県全体の値に比べて生産人口と年少人口比率が低く、老年人口比率（高齢化率）が大幅に高くなっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



年次	項目	現:豊後高田市 (総数)			
		年少(15歳未満)	生産年齢(15~64歳)	老年(65歳以上)	
昭和55年(1980年)		30,705	6,022	19,259	5,424
昭和60年(1985年)		29,812	5,454	18,515	5,843
平成2年(1990年)		28,798	4,842	17,469	6,487
平成7年(1995年)		27,337	3,991	15,998	7,348
平成12年(2000年)		26,206	3,525	14,695	7,986
平成17年(2005年)		25,114	3,136	13,709	8,269
平成22年(2010年)		23,906	2,654	12,944	8,271
	構成比		11.1%	54.1%	34.6%
	人口増減(H22/S55)	-6,799	-3,368	-6,315	2,847
	増加率((H22/S55))	-22.1%	-55.9%	-32.8%	52.5%
	参考:大分県H22	1,196,529	155,634	717,319	316,750
	構成比		13.0%	59.9%	26.5%

資料：国勢調査

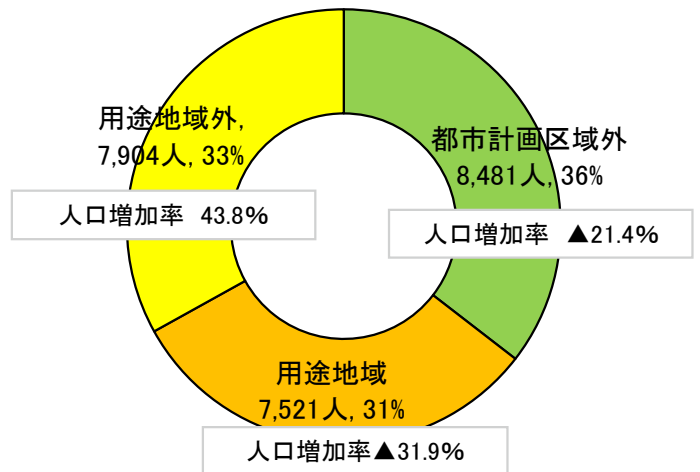
(4) 都市計画区域の人口

- 都市計画区域に行政人口の約65%が居住しています
- 市街地の空洞化と郊外への人口拡散が顕著となっています

平成22年現在の都市計画区域の人口は、15,425人となっており、行政区画人口の64.5%が居住しています。このうち、用途地域人口は7,521人(31.5%)、用途地域外人口は7,904人(33.1%)となっています。

平成7年から平成22年までの人口増減をみると、用途地域内では3,531人(31.9%)の減少、逆に用途地域外では2,408人(43.8%)の増加を示しており、中心市街地の空洞化と市街地外延部への拡散傾向が顕著となっています。

■ 都市計画人口の内訳(平成22年)



■ 都市計画人口の推移

区 域	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		人口増減数 (人)	人口増加率 (%)
	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)		
行政区域	27,337	20,664.0	26,206	20,664.0	25,114	20,664.0	23,906	20,665.0	-3,431	-12.6%
都市計画区域	16,548	5,300.0	15,895	5,300.0	15,510	5,300.0	15,425	5,300.0	-1,123	-6.8%
用途地域内	11,052	586.0	8,825	586.0	8,983	586.0	7,521	586.0	-3,531	-31.9%
用途地域外	5,496	4,714.0	7,070	4,714.0	6,527	4,714.0	7,904	4,714.0	2,408	43.8%
都市計画区域外	10,789	15,360.0	10,311	15,360.0	9,604	15,364.0	8,481	15,365.0	-2,308	-21.4%

資料：平成26年都市計画基礎調査

## 2-2. 産業

### (1) 産業別就業人口

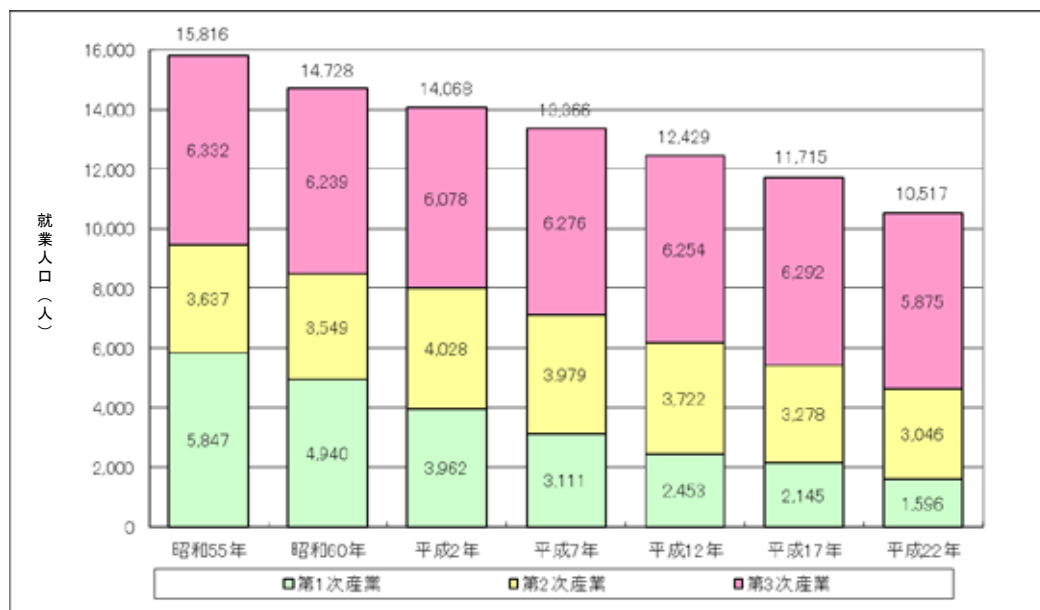
■ 第1次産業人口が大幅に減少、第2次産業人口は微減、第3次産業は横ばい状況となっています

産業人口は減少を続けており、平成22年には10,517人となり、昭和55年と比較して5,299人(33.5%)減少しています。

大分類別でみると、平成7年から平成22年にかけて、すべての産業で減少を見せていますが、特に第1次産業は、昭和55年から一貫して減少し続けており、平成22年までに4,251人(72.7%)の大幅な減少を示しています。

平成22年における産業比率を大分県全体の値と比較すると、第1次産業で8.0%、第2次産業で5.5%程度高くなっています。

■ 産業別就業人口の推移



年次	分類	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
昭和55年		5,847	3,637	6,332	15,816
昭和60年		4,940	3,549	6,239	14,728
平成2年		3,962	4,028	6,078	14,068
平成7年		3,111	3,979	6,276	13,366
平成12年		2,453	3,722	6,254	12,429
平成17年		2,145	3,278	6,292	11,715
平成22年		1,596	3,046	5,875	10,517
H22/S55		27.3%	83.8%	92.8%	66.5%
S55~H22増減率		72.7%	16.2%	7.2%	33.5%
H22年産業別比率		15.2%	29.0%	55.9%	—
大分県比率		7.2%	23.5%	66.0%	—

資料：国勢調査 ※合計には分類不能の産業は含まない

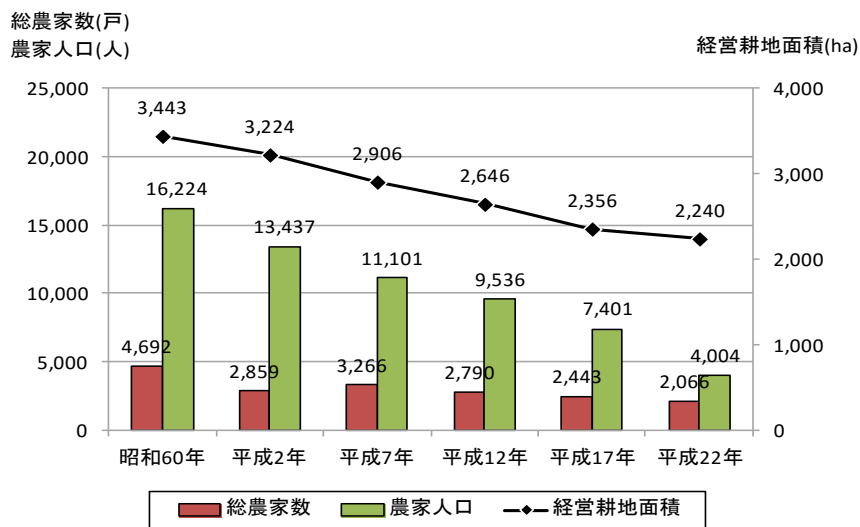
(2) 農業

■ 農家戸数、農家人口、耕地面積ともに減少しています

平成22年現在、総農家戸数は2,066戸、農家人口は4,004人、経営耕地面積は2,240haとなっています。推移をみると農業従事者の高齢化や後継者不足などの影響などにより、総農家戸数、農家人口、経営耕地面積とも減少しています。

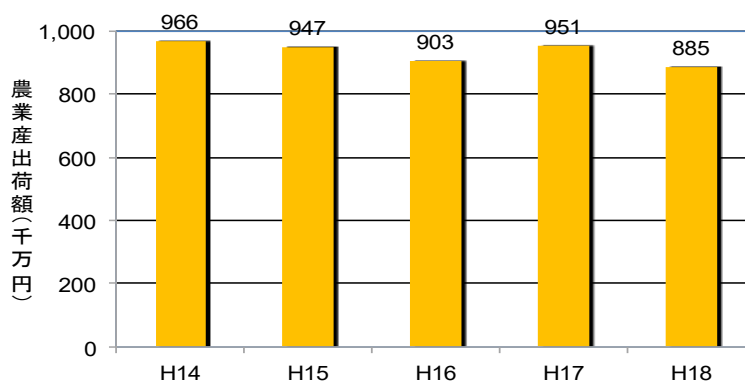
農業産出荷額については平成18年現在88.5億円となっており、各年によって多少の変動がありますが、やや減少傾向にあるといえます。また、その内訳については、畜産が37.6%と最も多く、次いで、野菜(35.4%)、米(12.1%)の順に多くなっています。

■ 農家数と農家人口、経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

■ 農業産出荷額の推移



※市町村別統計が公表されているH18までの5年間分を掲載した。

■ 種類別農業産出荷額の内訳 (H18)

	農業産出額計	畜産	野菜	米	果実	工芸農作物	花き	加工農産物	その他
農業産出荷額(億円)	88.5	33.3	31.3	10.7	4.5	3.7	2.4	0.5	2.2
構成比(%)	1.0	37.6	35.4	12.1	5.1	4.2	2.7	0.6	2.5

資料：九州農政局大分事務所「平成18年生産農業所得統計」

(3) 事業所

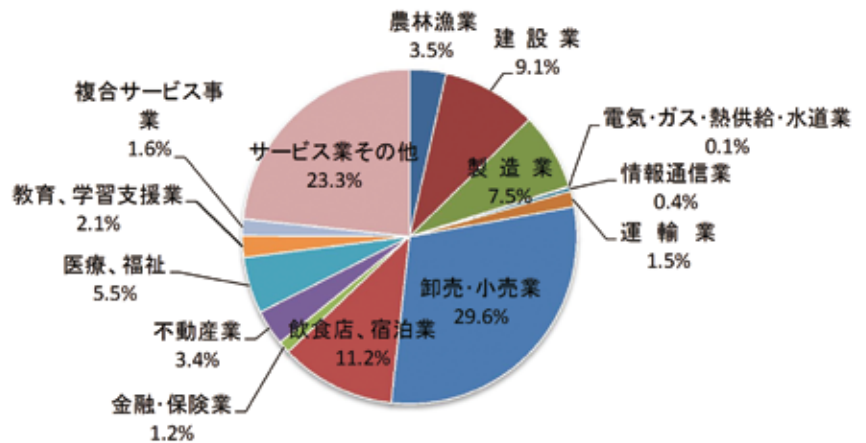
■ 事業所数、従業者数の県内シェアはそれぞれ約 2.2%、1.8%で推移しています

事業所数ならびに従業者数をみると平成24年で事業所数1,192箇所、従業者数8,933人となっています。

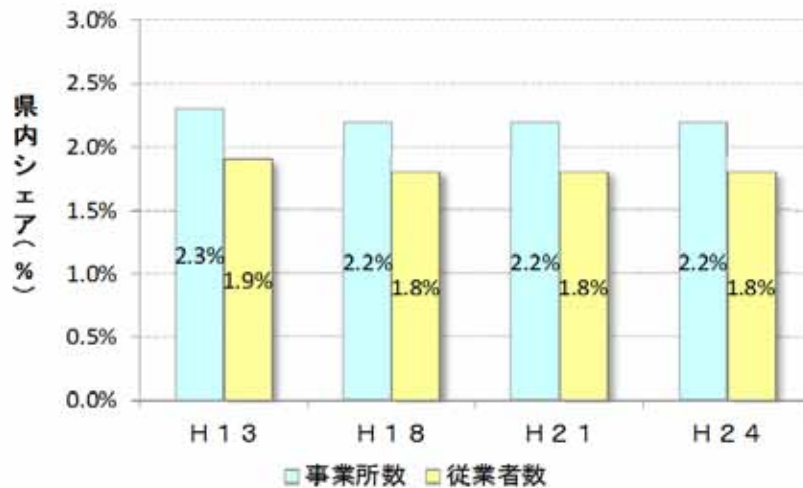
平成24年の事業所の構成比をみると、卸売・小売業29.6%、サービス業その他23.3%、飲食店宿泊業11.2%の順に高くなっています。

県内シェアは、事業所数が約2.2%、従業者数が約1.8%で推移しており大きな変動はみられません。

■ 事業所数の構成比 (H24)



■ 事業所数・従業者数の県内シェア率の推移



■ 事業所数・従業者数の推移 (参考)

年度		H13	H18	H21	H24
豊後高田市	事業所数	1,516	1,327	1,307	1,192
	従業者数	10,254	9,541	9,940	8,933
大分県	事業所数	65,302	59,658	59,861	54,159
	従業者数	542,383	528,028	555,827	485,108
県内シェア					
	事業所数	2.3%	2.2%	2.2%	2.2%
	従業者数	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%

資料: 県情報調査課(H13、H18は事業所統計調査、H21、H24は経済センサス)

※統計方法が変更されたことにより各年の資料が異なっている。

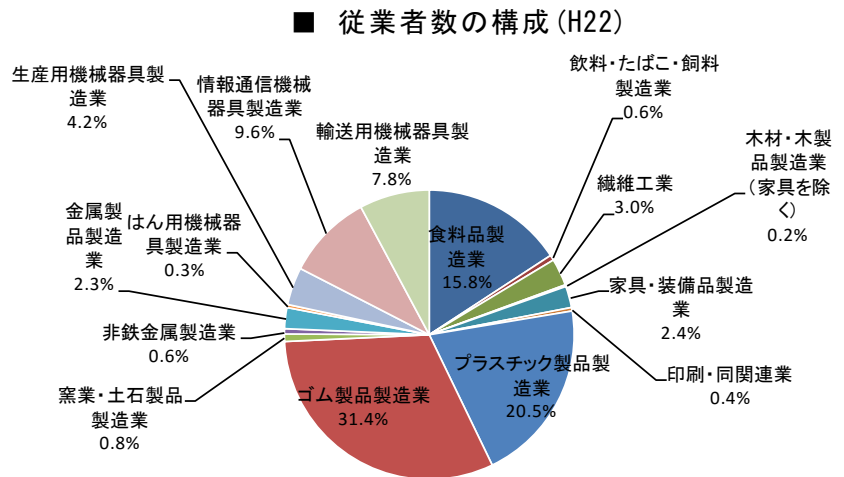
(4)工業

■ 製造品出荷額等の県内シェアは概ね1%弱で推移していますが、増加傾向がうかがえます

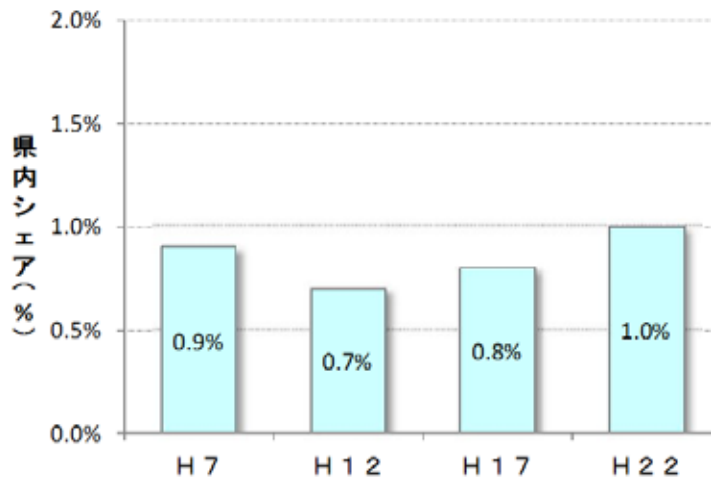
平成22年における製造品出荷額等(従業員4人以上)は388.9億円となっています。

平成22年の従業員数の構成比をみると、ゴム製品製造業31.4%、プラスチック製品製造業20.5%、食品製造業15.8%の順に高くなっています。

県シェアは概ね1.0%弱で推移していますが、増加傾向がうかがえます。本市の工業の拠点である大分北部中核工業団地(総面積約92.0ha)は、稼働率83.4%(契約敷地面積ベース)となっており、工場のさらなる誘致により、県内シェアを高めることが期待されます。



■ 製造品出荷額等の県内シェア率の推移



■ 製造品出荷額等の推移

		(単位:億円)			
項目	年	H7	H12	H17	H22
豊後高田市		255.2	219.2	283.3	388.9
大分県		27,422.7	30,874.6	36,717.4	40,791.4
県内シェア		0.9%	0.7%	0.8%	1.0%

資料: 県統計調査課「大分県の工業」

(5) 商業

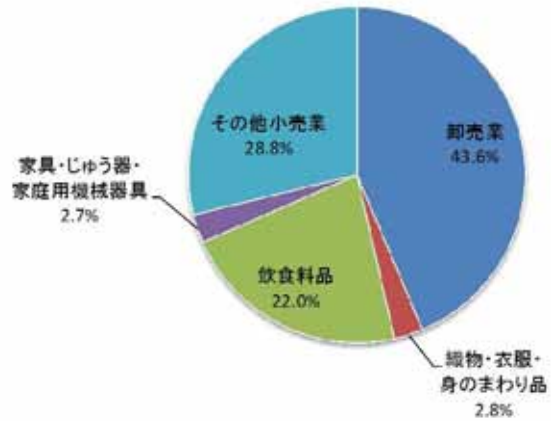
■ 年間商品販売額の県内シェアは、概ね 1%強で推移していますがやや減少傾向がうかがえます

平成24年の年間商品販売額は約230億円となっています。

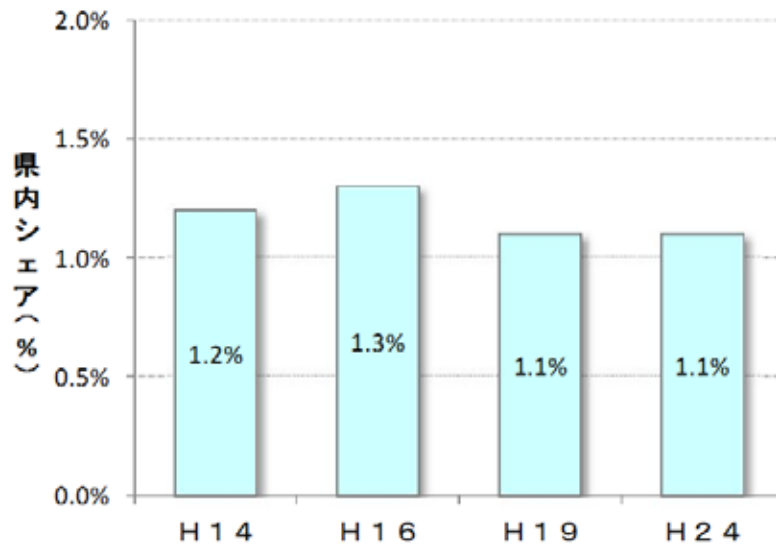
業種別の構成比をみると、卸売業が43.6%、その他小売業28.8%、飲食料品22.0%となっています。

県内シェアは、概ね1%強で推移していますが、やや減少傾向になっていることがうかがえます。

■ 業種別年間商品販売額の構成比 (H24)



■ 年間商品販売額の県内シェア率の推移



■ 年間商品販売額の推移 (参考)

		(単位: 億円)			
項目 \ 年	H14	H16	H19	H24	
豊後高田市	330.8	334.8	292.7	229.8	
大分県	26,955.7	25,857.2	25,570.3	20,515.9	
県内シェア	1.2%	1.3%	1.1%	1.1%	

資料: 県統計調査課(H14は大分県の商業、H16、19は商業統計調査地方集計、H24は経済センサス)

※統計方法が変更されたことにより各年の資料が異なっている。

(6) 観光

■ 昭和の町、六郷満山ゆかりの寺院、温泉など自然環境と歴史が観光の中心  
 となっています

本市には、昭和30年代をテーマにしたレトロな町づくりで年間40万人以上が訪れる「昭和の町」や千年以上の歴史を誇る「神仏習合」という特徴的な文化が根付いた六郷満山ゆかりの寺院や石仏などの歴史的遺産、海や山などの自然景観、さらに泉質の異なる六つの温泉などの貴重な観光資源を有しています。

これらの観光資源の活用により、平成12年以降、本市には年間100万人以上の観光客が訪れており、平成23年の観光入込客数は114万2千人で、1人あたりの観光消費額は2,213円となっています。

■ 豊後高田市の観光の推移



資料：大分県観光振興課「観光動態調査」、H17以降は豊後高田市資料



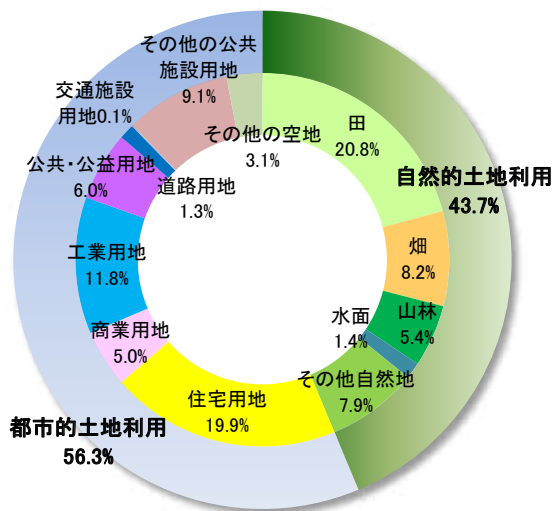
2—3. 土地利用(都市計画区域)

■ 用途地域内に自然的土地利用が多く存在します

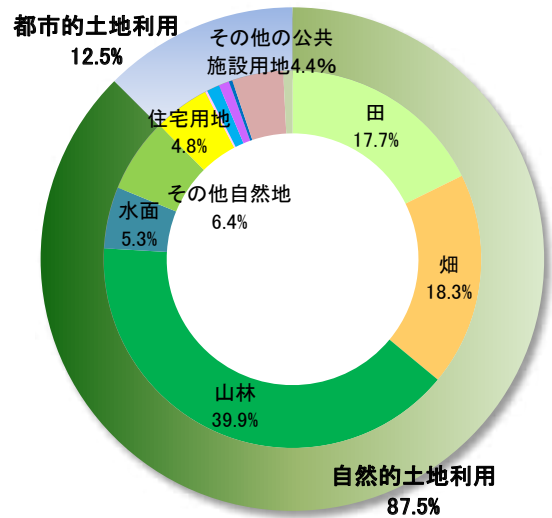
本市には都市計画区域が約5,300ha、そのうち用途地域は約586ha設定されています。用途地域内の土地利用は都市的土地利用が56.3%、自然的土地利用が43.7%とやや都市的土地利用が多くなっているものの、用途地域内での自然的土地利用が多いことがわかります。また、内訳についてみると、田が20.8%と最も多く、次いで住宅が19.9%、工業11.8%などが多くなっています。

一方、用途地域外の土地利用については自然的土地利用が87.5%と大部分を占めています。

■ 用途地域内の土地利用構成比



■ 用途地域外の土地利用構成比



■ 都市計画区域の土地利用

市街地区分	自然的土地利用							都市的土地利用													小計	合計	可住地	非可住地
	農地			山林	水面	その他	その他	宅地				公共・公益	道路	交通施設	その他	その他								
	田	畑	小計					住宅	商業	工業	小計													
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)			
用途地域	120.5	47.3	167.7	31.3	8.4	45.8	253.3	115.6	28.9	68.4	212.9	34.8	7.7	0.7	52.6	18.1	326.8	580.0	378.5	201.5				
	20.8%	8.2%	28.9%	5.4%	1.4%	7.9%	43.7%	19.9%	5.0%	11.8%	36.7%	6.0%	1.3%	0.1%	9.1%	3.1%	56.3%	100.0%	65.3%	34.7%				
用途地域外	838.2	867.2	1,705.4	1890.4	252.1	303.7	4151.6	227.7	10.4	49.8	287.9	43.5	13.6	0.5	207.3	39.0	591.8	4743.4	4164.1	579.3				
	17.7%	18.3%	36.0%	39.9%	5.3%	6.4%	87.5%	4.8%	0.2%	1.0%	6.1%	0.9%	0.3%	0.0%	4.4%	0.8%	12.5%	100.0%	87.8%	12.2%				
合計	958.7	914.5	1873.1	1921.7	260.5	349.5	4404.9	343.3	39.3	118.2	500.8	78.3	21.3	1.2	259.9	57.1	918.6	5323.4	4542.6	780.8				
	18.0%	17.2%	35.2%	36.1%	4.9%	6.6%	82.7%	6.4%	0.7%	2.2%	9.4%	1.5%	0.4%	0.0%	4.9%	1.1%	17.3%	100.0%	85.3%	14.7%				

資料：平成26年都市計画基礎調査

※土地利用現況図をGISにより面積集計

2—4. 公共交通及び自動車交通

■ 公共交通は高田地域を中心としたネットワークが形成されています

(1) 公共交通

本市には鉄道はなく、最寄駅として宇佐市のJR宇佐駅を利用しているのが現状です。大分空港と豊後高田バスターミナルを結ぶ大分空港アクセスバスが1日4往復運行されています。

その他、地域の公共交通として通院、買い物など地域の利便性の向上を図ることを目的に運行が行われている市民乗合タクシーがあります。その運行路線は、市内全域となっています。また、満70歳以上の市民は、「路線バス」又は「市民乗合タクシー」と「路線バス」を乗り継ぐ場合に、片道200円で乗降可能となる「70(ななまる)パス」を運用しています。

(2) 自動車交通

平成22年度交通センサスによる市内主要道路の交通量状況を下表に示します。

市内で交通量が多い路線は上位より中津高田線(高田)の9,324台/12h、次いで国道213号の(呉崎)9,079台/12h、豊後高田安岐線(森)の7,124台/12hとなっています。

平成17年度の調査結果と比較すると、美和佐野線では214台/12 h(11.8%)、国道213号(呉崎)では317台/12 h(3.6%)微増しています。一方で、中津高田線(高田)では2,763台/12h(22.9%)の減少となっており、他の路線に比べ減少幅が大きくなっています。

■ 市内主要道路の交通量

路線名	交通量観測地点地名 市区町村	平成22年			平成17年		平成22年			平成17年		昼夜率	昼ピ 間  12 ク 時 間 率	昼大 間型 12 車 時 間 混 入 率	混 雑 度
		屋間12時間自動車類交通量			屋 自 間 動 1 2 車 時 間 交 通 量	24時間自動車類交通量			24 自 時 間 車 類 交 通 量						
		上下合計				上下合計									
		小型車	大型車	合計		小型車	大型車	合計							
(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(%)	(台)	(台)	(台)	(台)	(%)	(%)	(%)			
一般国道213号	豊後高田市香々地	3,210	568	3,778	4,328	-550	-12.7%	4,132	704	4,836	5,237	1.28	11.8	15.0	0.47
一般国道213号	豊後高田市呉崎	8,349	730	9,079	8,762	317	3.6%	10,563	1,058	11,621	10,602	1.28	11.7	8.0	0.88
中津高田線	豊後高田市高田	8,312	1,012	9,324	12,087	-2,763	-22.9%	10,557	1,191	11,748	14,988	1.26	10.7	10.9	0.72
豊後高田国東線	豊後高田市加礼川	777	120	897	943	-46	-4.9%	950	144	1,094	1,179	1.22	11.7	13.4	0.12
豊後高田安岐線	豊後高田市森	6,221	903	7,124	7,992	-868	-10.9%	7,959	1,160	9,119	10,230	1.28	12.8	12.7	0.94
地藏峠小田原線	豊後高田市松行	580	34	614	631	-17	-2.7%	730	56	786	738	1.28	11.7	5.5	0.10
美和佐野線	豊後高田市鼎	1,761	269	2,030	1,816	214	11.8%	2,256	342	2,598	2,125	1.28	24.3	13.3	0.43
新城山香線	豊後高田市田染真木	1,306	157	1,463	1,539	-76	-4.9%	1,663	210	1,873	1,801	1.28	13.1	10.7	0.20
東堅来線	豊後高田市堅来	433	74	507	594	-87	-14.6%	531	88	619	695	1.22	11.8	14.6	0.10

資料：平成22年度交通センサス

## 2—5. 都市施設・地域基盤施設

### (1) 都市計画道路

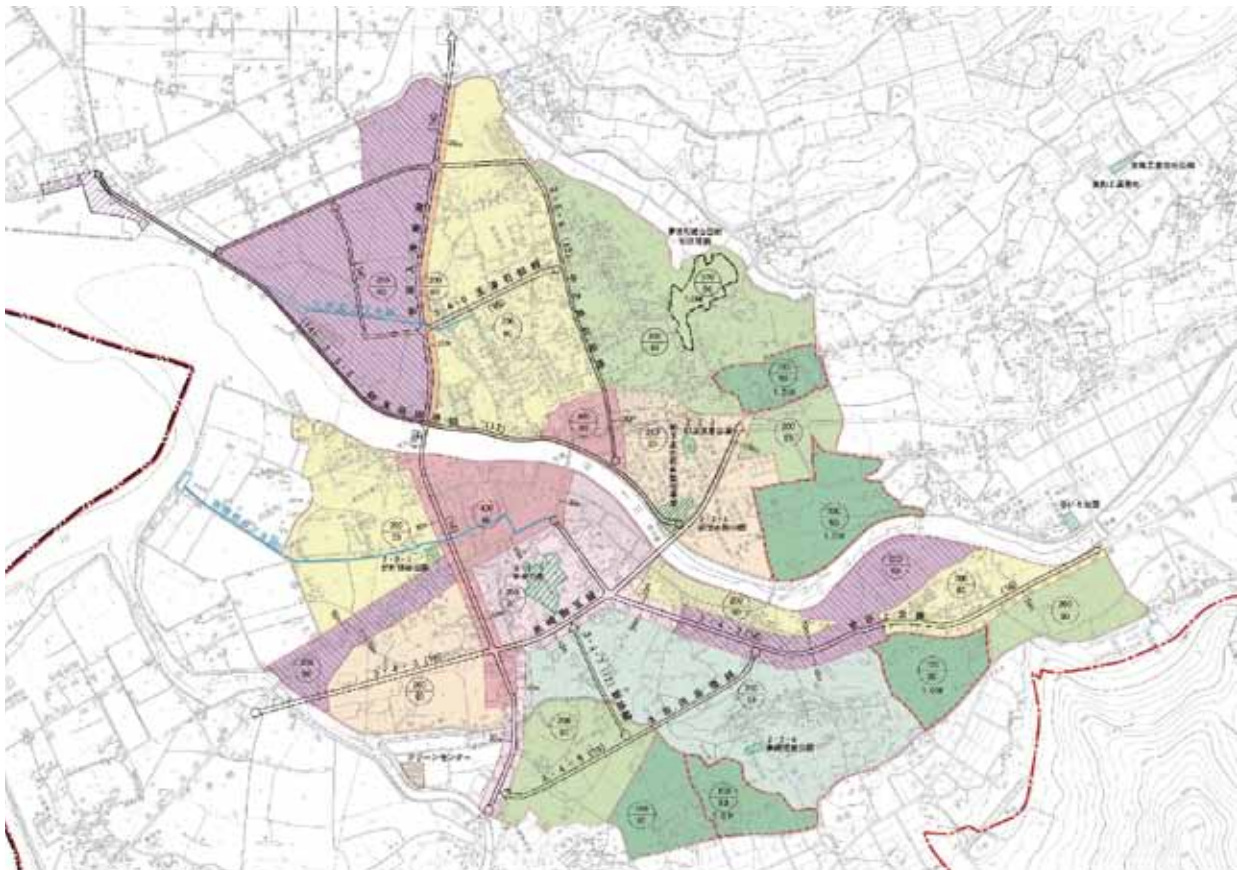
#### ■ 都市計画道路の改良率は43.9%となっています

現在、本市では計8路線が計画決定されており、総計画延長は約15,740m、改良済延長は約6,910m、改良率は、43.9%となっています。計画路線のうち、3.5.6中之島石部線については、当初決定から既に60年近くが経過していますが、全区間で未整備となっています。

#### ■ 都市計画道路の整備状況

番号	名称	計画車線数	計画幅員(m)	計画決定延長(m)	改良済延長(m)	概成済延長(m)	改良率	都市計画決定状況	
								当初決定	最終決定
3.4.1	田笛橋入津原線	2	16	3,100	1,750	1,350	56.5%	S28.10.12	H20.1.29
3.4.2	金谷上北線	2	16	2,350	1,440	910	61.3%	S28.10.12	H20.1.29
3.4.3	水崎御玉線	2	16	2,260	2,260	0	100.0%	S25.7.15	H24.7.20
3.5.5	御玉高田港線	2	14	2,670	1,460	0	54.7%	S28.10.12	H27.3.17
3.5.6	中之島石部線	2	12	2,420	0	0	0.0%	S28.10.12	H26.4.15
3.4.7	新地線	2	12	500	0	0	0.0%	H25.1.8	H25.1.8
3.4.8	水取田笛橋線	2	16	1,140	0	0	0.0%	S61.8.8	H20.1.29
3.4.9	玉津石部線	2	16	1,300	0	0	0.0%	H24.7.20	H24.7.20
	合計			15,740	6,910	2,260	43.9%		

資料：大分県の都市計画（資料編）平成27年8月



■ 都市計画道路網

(2) 都市計画公園

■ 市内の都市計画公園の整備率は92.9%となっています

都市計画公園は街区公園が5箇所(約1.90ha)、近隣公園が1箇所(約2.20ha)、地区公園が1箇所(約8.40ha)の計7箇所、約12.50haが計画決定されており、2.2.6御玉市民公園以外の都市計画公園が整備済みとなっています。

大分県都市計画区域の1人あたり都市公園等平均面積は12.5㎡/人<sup>※1</sup>であり、1人当たりの標準面積である10.0㎡/人を上回っていますが、本市についてみると1人あたり都市公園等平均面積は8.1㎡/人<sup>※1</sup>と大分県及び標準面積よりも低くなっています。

※1:大分県の都市計画(資料編)平成27年8月による

■ 都市計画公園の整備状況

	番号	名称	面積			都市計画決定状況		
			計画(ha)	供用(ha)	整備率%	当初決定	最終決定	最終告示
街区公園	2.2.1	新町児童公園	0.47	0.47	100.0%	S32.3.18	S51.4.27	市告25号
	2.2.3	御玉児童公園	0.28	0.28	100.0%	S33.3.31	S51.4.27	市告25号
	2.2.4	来縄児童公園	0.15	0.15	100.0%	S52.3.8	S52.3.8	市告16号
	2.2.5	白石児童公園	0.11	0.11	100.0%	S60.10.15	S60.10.15	市告61号
	2.2.6	御玉市民公園	0.89	0	0.0%	H27.3.17	H27.3.17	市告17号
		街区公園計	1.90	1.01	53.2%			
近隣公園	3.3.1	中央公園	2.20	2.20	100.0%	S50.8.8	H21.6.11	県告644号
		近隣公園計	2.20	2.20	100.0%			
地区公園	4.4.1	丘の公園	8.40	8.40	100.0%	H8.10.29	H8.10.29	県告942号
		地区公園計	8.40	8.40	100.0%			
公園合計			12.50	11.61	92.9%			

資料：大分県の都市計画(資料編)平成27年8月

### (3) 上下水道

#### ■ 上水道等の普及率は56.4%、下水の整備率は72.6%となっています

##### ① 上水道等

本市では、昭和32年に水道事業認可を国に対して申請し、豊後高田市水道事業に着手し、昭和33年9月より地域住民に衛生的な水を安定的に供給しています。

平成26年度末現在の水道普及状況は、下表に示すとおりであり、行政区域内人口に対する給水人口の普及率は56.4%と依然低い状況にあります。

#### ■ 上水道、簡易水道、専用水道の普及状況

	箇所数	計画給水人口	現在給水人口
上水道	1箇所	14,100人	11,889人
簡易水道（公営）	5箇所	1,705人	942人
簡易水道（その他）	0箇所	0人	0人
専用水道	2箇所	165人	78人
計	8箇所	15,970人	12,909人
行政区域内人口			22,898人
普及率			56.4%

資料：豊後高田市資料（平成26年度市町村別総括表）

##### ② 下水道

本市の下水道事業は、全体計画処理面積約691haを定め、順次整備が進められており、平成26年度末現在では約502haが供用開始されており、排水区域並びに処理区域の整備率は72.6%となっています。

#### ■ 下水道整備状況

排水区域	計画(ha)	691
	供用(ha)	502
	整備率	72.6%
処理区域	計画(ha)	691
	供用(ha)	502
	整備率	72.6%
下水管渠	計画(m)	15,660
	認可(m)	15,660
	整備率	100%
処理場	箇所数	1
	計画(m <sup>2</sup> )	24,170
	供用(m <sup>2</sup> )	24,170
	整備率	100%
ポンプ場	箇所数	—
	面積(m <sup>2</sup> )	—
最終決定	年月日	H6.7.7

資料：大分県の都市計画（資料編）平成27年8月

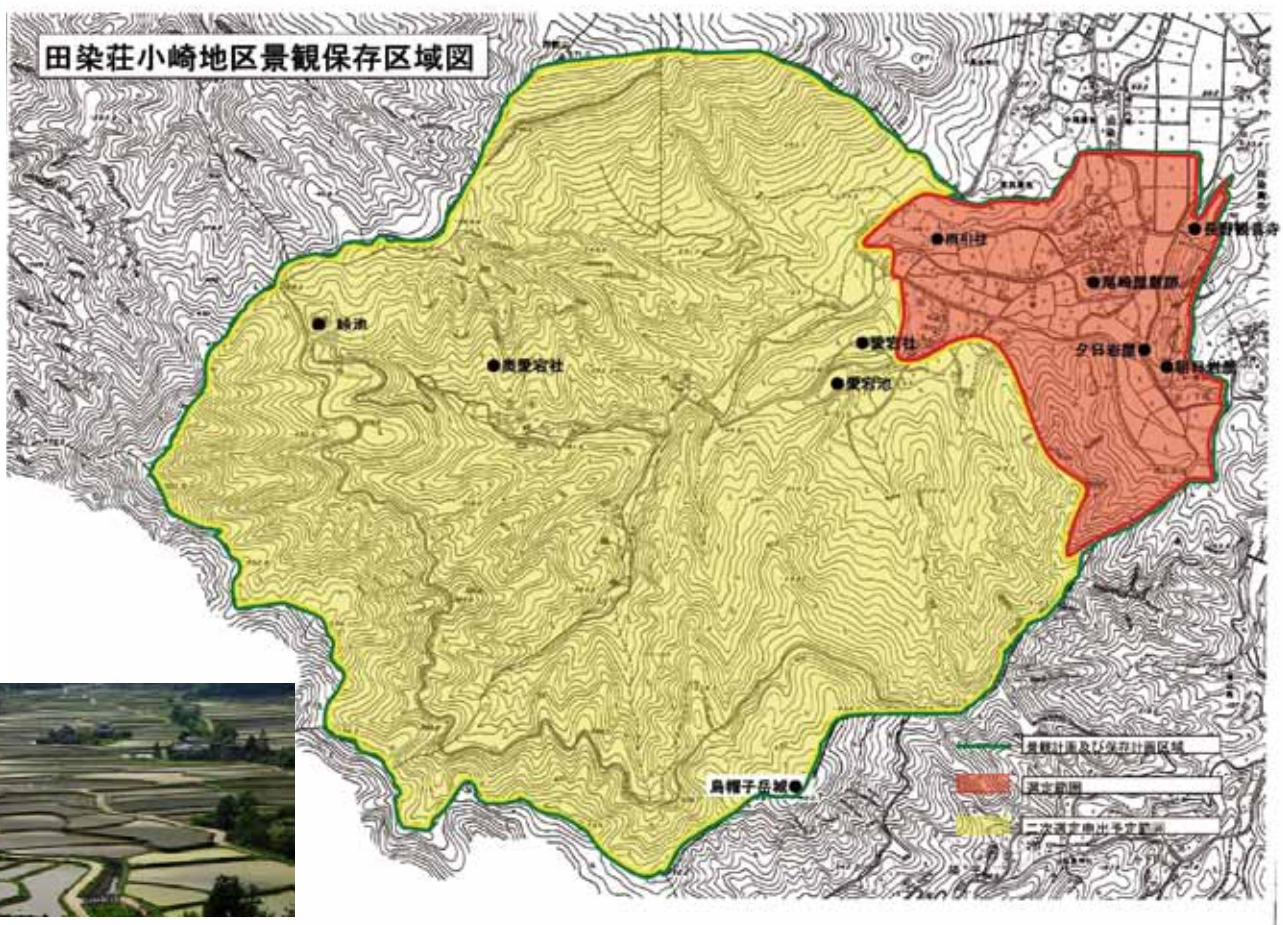
## 2—6. 自然環境と景観

### ■ 美しい山地・農村風景など優れた自然環境や景観資源を有しています

本市は、水や緑、田園景観、多くの歴史的遺産に恵まれた自然環境が豊かな都市です。本市の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三叡山に数えられる西叡山等の緑豊かな山々が連なるとともに、これらの山地や丘陵地は国東半島県立自然公園にも指定されるなど、大切に保全されています。

また、本市を流れる桂川、寄藻川や北部に広がる周防灘などの水辺環境は地域の骨格をなす資源として、また貴重な生物の生息地として貴重な自然環境となっています。

国東半島のほぼ中央から放射線状に伸びた谷や峰々の谷間では、地域の暮らしが息づく耕地や集落が形成されており、特に「田染荘小崎」の農村景観は、平成22年に国の重要文化的景観に選定され、平成25年には国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定された際にも代表的な景観を有する地域として高く評価を受けるなど、先人たちが日々の生活の中で培ってきた伝統文化が数多く残されています。



■ 田染荘小崎地区の景観保存区域図

## 2—7. 地域の防災

### ■ 比較的災害の少ない本市においても、防災対策が求められています

本市及びその周辺では、過去に地震や津波の襲来による大きな被害に見舞われていないものの、東日本大震災や阪神淡路大震災をはじめとする大地震や大津波では多くの犠牲者を伴い、改めて地震・津波災害の恐ろしさと災害に対する社会の脆弱さが明らかになったところです。そのため、本市においては、平成24年に「豊後高田市地域防災計画」を策定し、本市の地域特性を反映した防災対策の基本姿勢と骨格的な施策の大綱を提示することにより、今後の具体的な防災対策が進められるよう、その方向性を明確化しています。

特に、津波被害については、内閣府の中央防災会議専門調査会において、東海・東南海・南海の3連動型地震と併せて、震源が西の日向灘ほどの程度拡大するか検討が行われていましたが、大分県では、県と市町村が共有する暫定的な想定として、平成16年に東南海・南海地震を想定して実施した「大分県津波浸水予測調査」に示された既定値の2倍の津波の高さを防災対策のハード整備では採用し、避難訓練等のソフト対応の目安としては、地域の実情に照らし少なくとも「既定値の3倍の高度程度以上」の避難対応・浸水時対応を実施することを推奨されました。これを受け、本市においては津波避難に際して暫定的に10m以上を基本としながら、10mが遠いところについては6m以上を基準として、指定避難所・避難場所の見直しを行っています。

一方、県内には各地域に活断層が分布しており、県中央部で強震動となることが想定されていますが、県北部でも周防灘の地震の地震動が大きく、本市等で震度6弱以上となることが想定されています。

### 3. 都市を巡る社会経済情勢の変化

ここでは、全国の地方都市が置かれた状況から、本市のまちづくりの課題の視点(キーワード)となる事項を整理しました。

#### (1) 人口減少・高齢化の進展

都市は、これまで人口の増加とともに拡散しており、それに伴って人口密度が低下しています。我が国の総人口は2004年をピークに減少に転じており、2020年代後半には全ての都道府県で人口が減少すると予測されています。さらに、65歳以上の高齢者の割合は2005年には約20%であったのが、2025年には約30%を超えると予測されており、全国的に高齢化が進展します。

#### (2) 地球環境問題の深刻化への対応

都市部では、ヒートアイランド現象による気温上昇が顕著であるとともに、20世紀の大量生産・大量消費型生活により資源の枯渇が懸念されています。また、温室効果ガス排出量の削減に向けては、これまでのエネルギー関連機器や事業所ごとの単体対策だけでなく、面的な広がりを持った視点から対策をとらえ直すため、低炭素型の都市構造の構築が求められています。今後、資源の枯渇が懸念されている中で、都市に廃棄物として蓄積されている資源を再生し有効に利活用していくことが求められています。

#### (3) 市町村合併の進展

地方分権の推進、少子高齢社会でのサービス水準の確保、広域的な行政需要の増大、行政改革の推進等を背景として市町村の行財政基盤を強化する必要性から進められた平成の市町村合併により、行政が広域化しています。規模の大きくなった市町村の役割は、今後、ますます重要となる一方、合併で広域化したことで、旧市町村間でまちづくりの方針の不整合が顕在化しています。さらに、合併後は、旧市町村レベルの地域行政がないがしろにされているとの懸念があることから、住民等の主体的な参画を得ながら、市町村区域より詳細なレベルできめ細かな地域経営のあり方を考える必要があります。

#### (4) 都市経営コストの効率化の要請

地方公共団体は、借入金が増加し、それに伴って投資的経費は大幅に減少しています。今後、人口減少が進展する一方で、高度経済成長期を中心に大量に整備されてきた都市施設の維持管理・改築更新費が増大し、新設ができなくなるだけでなく、更新も困難となるおそれが出てきていることから、都市経営コストの効率化が求められています。



### (5) 激化する都市間競争への対応

グローバル化の進展により、国家間の人・モノ・金の流動性が高くなり、都市間競争が激化しています。都市政策としても急激に展開するグローバル経済のスピードに的確に対応する必要がありますとともに、都市機能の高度化、都市の魅力の向上を図ることが大きな課題となっています。

### (6) 地方都市の「過疎問題」

地方都市、特に中山間地域等ではより深刻な事態となっています。都市部の周辺地域では集落の維持・存続さえも危ぶまれる状況が発生しているなど、国土をどのように住むか、という根幹的な問題に発展しています。

### (7) 都市からみた農のニーズの高まりと農業振興

食料自給率向上や食の安全の観点から農業の重要性が再認識されているほか、農地について、都市住民は、農業体験の場や緑地としての機能を積極的に評価するなど、身近な自然を求めるニーズが顕在化しています。後継者不足等から耕作放棄地が増えているものの、都市内にも農地が多く存在しています。都市政策としても、農地に対する土地利用のコントロールや、都市の機能としての農地の位置付けについて、検討する必要があります。

### (8) 自然災害への対応

近年、地球温暖化や地殻変動により、都市部の気候変化による異常気象が多発化しているといわれています。また、平成23年3月11日に発生した東北地方を中心とする東日本大震災の発生以後、被災地の復興はもとより、全国防災という観点から、今後発生する恐れがある大規模災害に対し、被災地以外でも災害に強いまちづくりが急務となっています。

### (9) 価値観、ライフスタイル等の多様化

国民の価値観は、経済的繁栄よりも、歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化しており、近年では「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」に重きがおかれてきました。また、生活環境として、安全・安心へのニーズが高くなっています。これらを背景に、地方圏の若者の地元定着志向、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住、高齢者の郊外から中心部への回帰など住み方が多様化しています。交通利便性の発達が通勤・通学、買い物行動等の日常生活の広域化を進展させたことに加えて、情報通信技術の発達が、人と人のつながり方を変え、テレワーク等勤務形態の多様化をもたらす可能性があります。

## 4. 地域づくり・都市施設整備に関する市民の意向

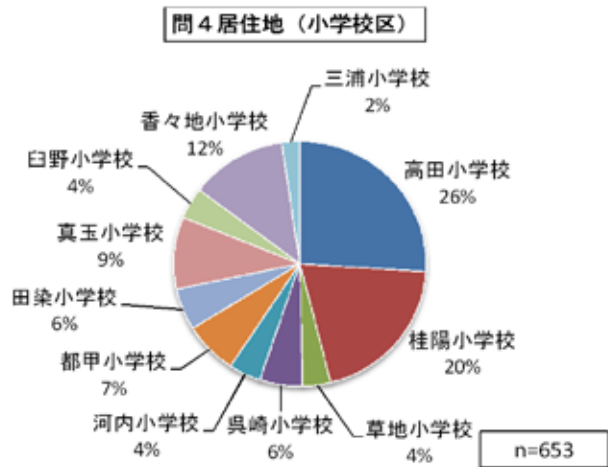
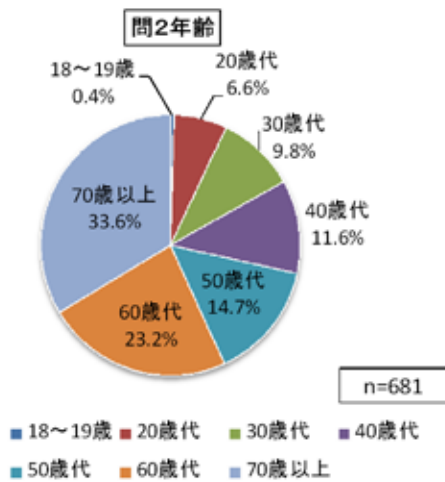
### ■市民アンケート調査

都市計画マスタープランの策定にあたり、まちづくりに関する市民のニーズ等を把握するために、平成24年度にアンケート調査を実施しました。ここでは、その結果の中から主な内容を紹介します。

- 調査対象 : 市内に在住する18歳以上の男女
- 調査方法 : 郵送法(郵送による調査票の配布・回収)
- 調査期間 : 平成24年8月17日(金)～平成24年8月31日(金)
- 配布数 : 2,000票(住民基本台帳より、地区や年齢に配慮した無作為抽出)
- 回収数 : 689票(回収率:34.4%)

### 回答者の属性

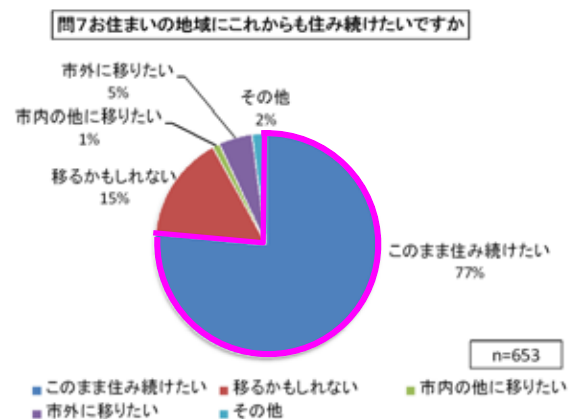
回答者の年齢は、「70歳以上」、「60歳代」の回答者が多く、「20歳代」の回答者は少ないですが、その他は概ね均等な割合となっています。



### 定住意向について

#### ■多くの方が住み続けたいと考えています

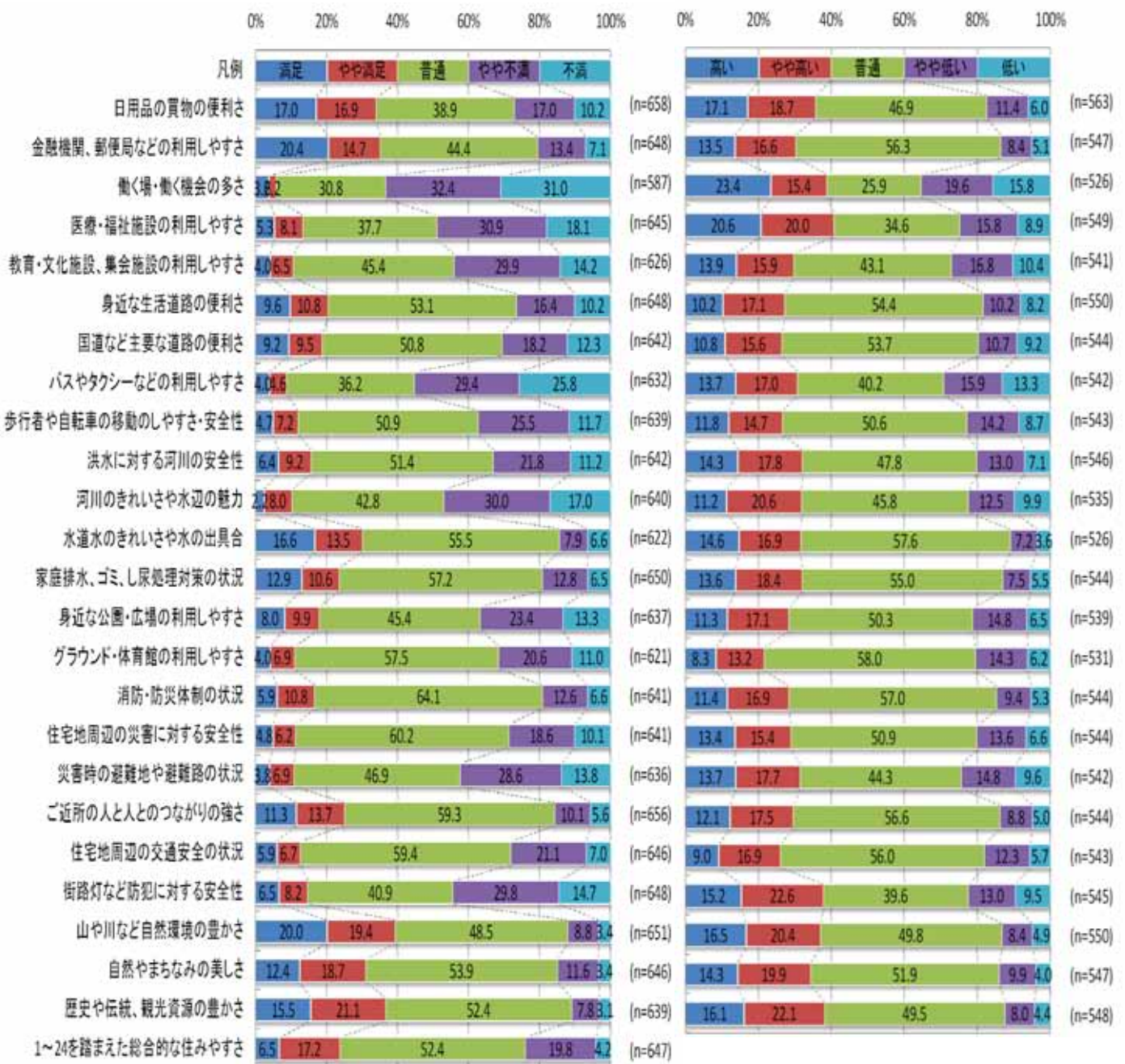
住まいの地域への定住意向について、「このまま住み続けたい」と4人に3人が回答しており、次いで「住み続けたいが、移るかもしれない」を足すと、9割以上の回答者が住み続けたいと回答しています。



住まいの評価（25項目）と今後の重要性（24項目）

■ 雇用の場の確保や観光資源の開発に向けた取り組みが求められています

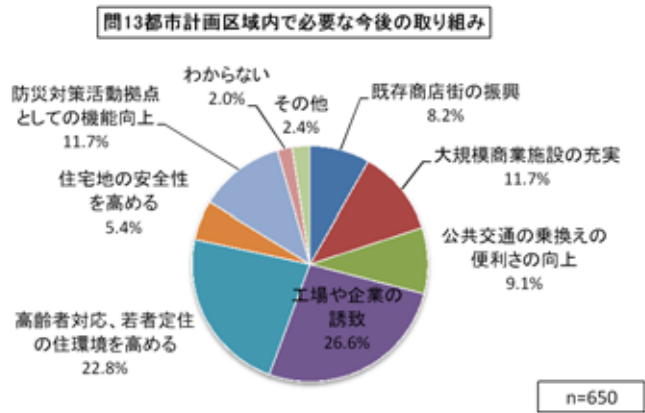
住まいの現状において、「山や川など自然環境の豊かさ」、「歴史や伝統、観光資源の豊かさ」に対して満足している割合が高く、「働く場・働く機会の多さ」、「バスやタクシーなどの利用しやすさ」に対して不満を感じている割合が高くなっています。また、「働く場・働く機会の多さ」、「歴史や伝統、観光資源の豊かさ」については、重要性が高いと考えられている割合も高いことから、今後のまちづくりにおいて雇用の場の確保や観光資源の開発に向けた取り組みが求められています。



都市計画区域の今後の方向性について

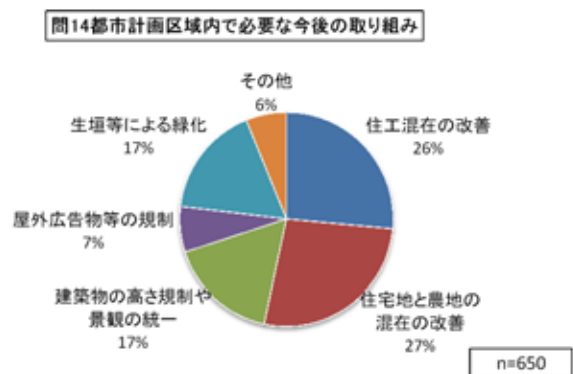
■ 工場や企業の誘致、住環境の改善が望まれています

今後の都市計画区域の方向性について、「工場や企業の誘致」が最も多く、次いで、「高齢者対応、若者定住の住環境を高める」と回答されています。



■ 住宅地と農地の混在、住工混在の改善が望まれています

今後の都市計画区域内のルールづくりについて、「住宅地と農地の混在の改善」が最も多く、次いで、差が無く「住工混在の改善」となっています。

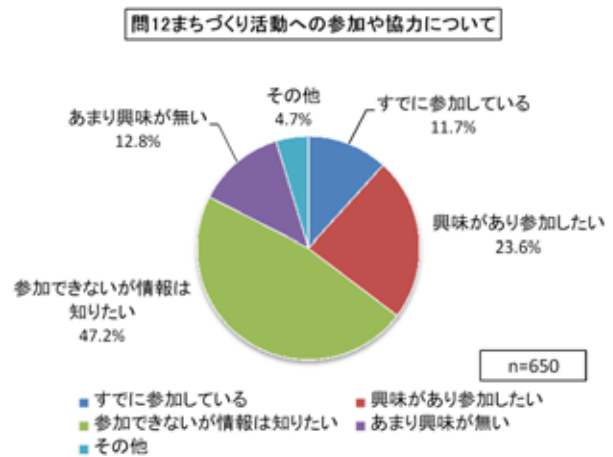


まちづくりへの参加について

■ 参加はできないが、様々な情報は知りたいと考えられています

まちづくり活動への参画意向について、「参加はできないが、様々な情報は知りたい」が過半数近く、次いで、「興味があり、参加していきたい」と回答されています。

まちづくり活動に関する取り組みなど、積極的な情報発信が望めます。



※ n : 有効回答数

## 5. 上位・関連計画

■ 本計画は、次に示す上位・関連計画等と調整・連携を図っています。

### (1) 第2次豊後高田市総合計画

概要	豊後高田市の将来都市像に向け、施策の基本目標と実現に向けた施策の体系・内容及び重点プロジェクトを示したものの。
策定年月	平成 28 年 3 月
目標年度	平成 37 年度
まちの将来像	「千年のロマンと自然が奏でる交流と文化のまち」
基本目標	① 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちをつくります ② 地域を支える人を育み、人にやさしいまちをつくります ③ 将来(あす)につながる、活力あふれるまちをつくります ④ 人に愛され、人を魅了する個性豊かなまちをつくります

### (2) 豊後高田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【大分県】

概要	都市の発展の動向、都市計画区域における人口・産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの。
策定年月	平成 23 年 3 月 (目標基準年:平成 42 年)
目標年次	都市の将来像:平成 42 年 都市施設の整備目標:平成 32 年
対象	豊後高田都市計画区域 (旧豊後高田市の一部)
都市づくりの理念	本都市計画区域は、田園環境や歴史・文化資源を活かしたやすらぎとにぎわいのある交流都市の形成を目指す。このため、大分北部中核工業団地を活用した企業誘致、西国東地域における中心都市にふさわしい中心市街地の形成、豊富な観光資源の活用による観光拠点の形成を図る。また、田畑と緑に囲まれた田園環境や自然環境の中でやすらぎとゆとりが感じられる居住環境の形成を図る。

(3) 豊後高田市まち・ひと・しごと“全力”創生プラン(総合戦略)

概要	我が国では、人口の急激な減少・超高齢化に直面しており今後も人口は減少するものと推計されている。特に地方においては、若者の大都市への流出や未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少等により、人口減少の進行が著しく、地方活力の低下にとどまらず市町村の消滅すら懸念されている。このような課題に対し、豊後高田市の特徴を活かした自律的で特徴的な社会を創出することを目指していくための指針として策定されたものである。
策定年月	平成 27 年 10 月
対象期間	平成 27 年から平成 31 年まで(5 年間)
基本目標	Ⅰ 「訪れたい」「住みたい」を全力で応援するまちづくり Ⅱ 「働きたい」を全力でかなえるまちづくり Ⅲ 「産み育てたい」を全力で支援するまちづくり Ⅳ 「人、地域、未来」を全力でつなぐまちづくり

(4) 豊後高田市人口ビジョン

概要	人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごとの創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるものである。  豊後高田市人口ビジョンでは、豊後高田市の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示している。
策定年月	平成 27 年 10 月
対象期間	2060 年(平成 72 年)
人口推計結果	本市がこれまで進めてきた移住・定住促進策や子育て・教育支援策健康づくりなどの様々な取り組み結果と今後の施策の発展的な展開を視野に入れ個別の目標設定を行い、各年の人口を以下のように推計している。  2020 年:21,904 人、2030 年:20,047 人、2040 年:18,661 人、2050 年:17,653 人、2060 年:17,266 人

(5) 第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画

概要	中心市街地の活性化に大きく寄与した第1期基本計画を踏襲し、都市機能等の充実を図り、本市の定住促進を牽引する「市の顔」として、魅力的なまちなか形成を目指すもの。
策定年月	平成24年3月
計画期間	平成24年度～平成28年度
対象	豊後高田市中心市街地(77.0ha)のエリア
中心市街地活性化の方針	I いとおしく懐かしいおまち—飛躍— II 高齢者が楽しいおまち—進化— III 市民がうれしいおまち—創造—

(6) 田染荘小崎景観計画 ～「中世のムラ」の保全に向けて

概要	「中世のムラ」として荘園時代から受け継がれてきた田染荘小崎の文化的景観を保全し継承するとともに、その文化的景観を資源として活用し、地域内外の住民交流を促進することを目的としている。
策定年月	平成22年4月
対象	桂川の支流小崎川の中上流域にあたり、市内中心部から東南9kmの距離に位置。田染小崎全域と田染真中の一部(約615ヘクタール)
基本目標	人々の暮らしを支え、景観を保全し後世に伝える
景観形成基本方針	◆ 農地の地割りや農業水利施設等の保全 ◆ 集落の地割りの保全 ◆ 営農を継続することで、景観を保全・継承 ◆ 新たなソーシャルキャピタルの構築 ◆ 自然環境の保全を推進

(7) 豊後高田市地域公共交通総合連携計画

概要	平成25年度地域公共交通調査事業を実施し、公共交通の問題・課題の調査及び分析、そして一体的かつ効率的な公共交通体系の構築について検討を行い、将来の地域公共交通の基本となる指針や目標を定めたもの。
策定年月	平成26年3月
計画期間	平成26年度から平成30年度までの5年間
対象	豊後高田市全域
方針	豊後高田市が目指す“市民一人ひとりの夢のあるまちづくり”に向け、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を前提に、市民の中で特に高齢者が“健幸(けんこう)でいきいきと暮らせる”生活利便性の向上に資する地域公共交通の創出を目指す。

## 6. 地域づくり・地域基盤整備の課題

### 土地利用に関する課題

#### ① 用途地域

本市では、10種類の用途地域が指定されており、そのうち準工業地域には、大規模集客施設の立地を規制する特別用途制限地域が指定されています。この準工業地域の一部のエリアでは、沿道の軽工業と住居が混在しており、雑多な景観を沿道に呈しています。

また、市内全体の建築物の高さをみると、高層階の建築物はほとんど見られないなど、用途地域の容積率の制限枠を活かしきれていないことから、用途地域の見直しを検討する必要があります。

#### ② 空き家の有効活用

本市では、全国の地方都市同様、市民の高齢化、核家族化や独居老人の増加等に伴い空き家が多く見られており、今後も空き家は増加するものと予想されます。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に適正な管理を促すとともに、生じた空地については、有効活用方法を検討する必要があります。

#### ③ 用途白地地域のあり方

本市では、都市計画区域(約5,300ha)のうち、用途地域は約10%であり、大半は用途無指定(白地地域)となっています。ここへの居住者が増加する一方、本来良好な住環境を提供している用途地域内では人口減少が続くなど、本来の用途地域指定の目的から乖離した実態となっており、用途地域の見直しを検討する必要があります。

### 人口減少・少子高齢化に関する課題

#### ① 少子高齢化

本市では、以前より人口減少と少子高齢化が進展しており、今後もこの傾向が続いていくものと予想されます。このような社会変化により、地域の活力が低下しており、特に旧豊後高田市の郊外部や山間部、旧真玉町、旧香々地町では、過疎化した集落が点在しています。生産人口の減少は、農山村の農林業従事者の後継者不足をまねき、森林や田畑の荒廃を引き起こしていますが、中心市街地においても例外ではなく、商業分野の後継者不足も大きな課題となっています。



## ② 定住対策

若者の定住環境を確保するためには、市内の産業が活性化することにより、雇用の場の確保や若者向け住宅、まちの魅力づくり、子育て支援など総合的な対策が必要となります。市民からは、定住対策として、雇用の場の確保に加え、商業施設や娯楽施設などの誘致に関する要望があがっています。

## ③ 世代間交流

本市が発展していくためには、若者世代、中高年層、高齢者層といった世代間の交流と相互扶助が必要です。そのためには、若者世代が健やかに子育てできる環境づくりを推進し、健康で活動的な新しい価値観をもった中高年層が大きな役割を果たしていく必要があります。

## ④ 医療・救急ネットワーク

市内の3つの病院と11の診療所において、市民に身近な医療サービスの提供を行っており、情報ネットワークを活用した遠隔画像診断の実施により、都市との医療格差の是正に取り組んでいます。休日及び夜間の救急医療体制については、医師会や歯科医師会の協力のもと日曜祝日当番医による診療体制を整備しており、また夜間や緊急を要する場合は、宇佐高田医師会病院において対応しています。小児科医が平成25年度より市内の病院に常駐となったことから、小児医療は徐々に充実しつつあります。ただ、小児の夜間救急や、出産を取り扱う産科が市内にないことによる、市民の不安に対応していく必要があります。

## ⑤ バリアフリー

老朽化した建物の多くは、障がいのある人や高齢者などが安心して利用できる施設であるとはいえないことから、今後の本市の社会基盤整備のあり方として、あらゆる人が利用しやすいユニバーサルデザインの導入を図ることが必要となっています。

## 地球環境問題に関する課題

### ① 再生可能エネルギー

東日本大震災による原子力発電所の被災以降、全国的に再生可能エネルギーによる電力等のエネルギー受給の方策を検討しつつあります。本市では、一部公共施設において、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーを導入していますが十分とはいえない状況です。

## ② 農村景観

美しい自然環境に恵まれ、その中で農山漁村生活が営まれています。その価値が認められ、平成22年8月、「田染荘小崎の農村景観」が国の重要文化的景観に選定されるなど注目される農村もありますが、本市独自の自然景観や農村景観を次世代へと受け継ぎ、育んでいくことが課題となっています。

## ③ 森林整備

本市の過半数を占める森林の多面的機能を守り、活用するためにも、適正な森林管理が必要ですが、林業従事者が少なく、後継者問題も発生するなど、担い手のあり方が課題となっています。

## ④ 公園整備・スポーツ施設

体育施設は市内に点在しており、大規模なスポーツ大会が開催できる屋内体育施設が不足しており老朽化も進んでおり、公園施設長寿命化計画に即し適切な維持補修を行う必要があります。また、市民の健康維持増進の観点よりウォーキング等ができる緑道整備などにより公園と歩道をネットワークさせることなどが必要となっています。

## ⑤ 循環型社会の進展とごみ処理施設

これまで以上に「ごみゼロのまちづくり」を目指し、市民、事業者そして行政が協働し、また、より踏み込んだ形で自主的な取り組みを推進していく必要があります。一方、本市のごみ処理施設は、供用開始以来30数年が経過し老朽化が著しく、ごみ質の高カロリー化への対応や維持補修費の高騰、ランニングコストの増大から施設全般にわたり社会的・物理的・経済的耐用度の限界が近づいており、ごみ処置施設基本計画に即し早期の施設整備が必要です。

## 都市経営コストの効率化に関する課題

### ① 上下水道

水道の安定的な給水サービスを維持するためには、老朽化施設の計画的な改修が必要です。また、未普及地域では、地下水の利用により飲用水を確保していますが、一部地域では鉄分が多いなど飲用に適さない水源の地域もあるため、公衆衛生の観点から計画的に整備を行う必要があります。

下水道については、生活排水の適正処理を進める必要があります。

## ② 市営住宅

築 30 年以上を経過した市営住宅が多く、策定した長寿命化修繕計画に基づいて管理していくこととなりますが、その維持管理費用の増加が懸念されています。住宅設備に関しても現在のライフスタイルに対応しにくい面もあり、その質の向上も求められています。また、若者や U・I・J ターン希望者等の定住を促進するため、安価で良好な分譲宅地の整備や子育て世代のニーズにあった低廉な賃貸住宅などの住環境整備も進めていく必要があります。

## ③ 廃校舎の活用

これまで市内の各学校施設については耐震診断や耐震補強工事など整備改修に取り組み、一定の整備を行いました。しかし、各学校を個別に見ると築 30 年を越える施設も多く、設備や内装等の大規模な改修が必要となっています。

今後、少子化に伴い小中学校の統廃合を進めるにあたり、義務教育学校の新設や統廃合後の校舎を活用した地域教育の拠点づくりを進める必要があります。

## ④ 市役所跡地の活用

旧市役所高田庁舎は老朽化や耐震性に問題があると同時にエレベーターが無いなど、早急な対策が必要となっていたため移転による新庁舎整備が行われました。市庁舎移転跡地の市民の健康増進を目指した都市計画公園としての整備が課題です。

# 都市間競争に関する課題

## ① 中心市街地の活性化

「昭和の町」づくりを核とした中心市街地の活性化施策により、交流人口は増加し、賑わいを取り戻しつつあるものの、中心商店街の年間販売額は一貫して減少傾向にあり、地元客離れが一因になっているものと想定されることから、市民にも愛され利用される店づくりが今後の重要な課題となっています。

この課題に対応し、さらなる活性化を果たすために、これまでの取り組みの継続はもとより、「昭和の町」における各商店街の魅力の強化、玉津地区への新たな来街目的の付与など、まち全体の回遊性向上を目指すとともに、引き続き、まちづくりのコンセプトに沿って、高齢者、そして子どもや大人といった多くの市民にも魅力あるまちづくりを進め、本市の中心部としての魅力を維持・向上させていくことが求められます。

そのためには、これまでの取り組みに加え、政策的に都市機能を中心市街地に集積させ、市民の生活利便性の向上を図ることが求められます。

## ② 商業の業態変化

ロードサイド地域への大型店の出店増加や消費者ニーズの多様化など社会経済環境が変化し、既存商店街は厳しい状態が続いています。さらに、全国的な少子高齢化の進行により商業分野においても後継者不足が大きな課題となっています。

中央通商店街では、「昭和の町」の他の商店街に比べ高齢化率が高く、後継者もないことから空き店舗が目立ってきています。また、宮町商店街は、平成23年10月の同地域へのビジネスホテル開業に伴い、宿泊客へ夕食の場所も含めた地域の情報発信が課題となっています。

## ③ 公共交通

公共交通は、市民の日常生活だけでなく、観光振興を進めるうえで重要な要素ですが、本市は、広域交通網が未整備で、バス等の公共交通機関も幹線道路のみという極めて厳しい状況であるため、点在する観光地の相乗効果を生むためには、道路網や公共交通など各地を結ぶアクセス性の向上が課題となっています。

## ④ 交通網

現状では、東九州自動車道(宇佐別府道路)の最寄りのインターチェンジまで市内中心部から30分程度かかっており、アクセス道路の整備が必要となっています。また、六郷満山文化ゆかりの多くの歴史遺産、そして、恵まれた自然、豊かな海山の幸、温泉等の豊富な観光資源を有効活用するうえでも、道路網の整備は重要です。

## ⑤ 企業誘致

本市には、「大分北部中核工業団地」「美和工業団地」「城ノ下工業団地」「大村工業団地」の4箇所の工業団地があります。企業誘致の促進によって、雇用の場の拡大やU・I・Jターン者の就業の場の確保による若者の定住、誘致企業と地場企業との連携による地域産業基盤の底上げなど、地域づくりや地域経済など様々な波及効果が期待できることから、空き区画への企業誘致は重要な課題となっています。

## ⑥ 観光交流

本市には、年間40万人以上の観光客が訪れる「昭和の町」、寺院や石仏などの歴史的遺産、自然豊かな景観地、泉質が異なる温泉などの豊富な観光資源を有していますが、これら観光資源が連携を図れておらずネットワーク化による取り組みが課題となっています。

また、観光資源の中には、観光客のニーズ、動向に即した観光拠点の整備ができて

おらず、個々の観光素材磨きが必要であります。

さらに、観光客の誘致・交流人口を増加していくには、広域観光総合案内機能の充実と、情報発信が必要不可欠ですが、現状では、旅行社、大型商業施設などで観光宣伝を行っていますが、一過性にならないよう、効果的な情報発信に取り組む必要があります。

## 過疎問題に関する課題

### ① 集落コミュニティの維持と活性化

本市全体をみると、過疎化や高齢化等の影響により農山漁村集落自体の維持が難しい状況にあり、今後は農地の荒廃防止や集落機能の低下に対して取り組む必要があります。

このため、今まで以上に地域住民同士が互いに支え合い、助け合う地域福祉活動や防災活動、防犯活動等を行う地域コミュニティ体制づくりが重要となっています。

また、一集落では地域の課題解決が困難な集落が存在することから集落を越えたネットワークコミュニティづくりも必要となっています。

さらに、集落の持続的な活性化のため、U・I・Jターンによる新規居住者を受け入れるとともに、集落の持続的な活性化に取り組む必要があります。

## 自然災害への対応に関する課題

### ① 全般的な防災対策

災害に対する「備え」「初動体制」「地域防災力」の大切さを踏まえ、すべての市民が安全で安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を進める必要があります。

### ② 内水対策

雨水対策として、市街地や住宅地の浸水及び主要幹線道路の冠水を防ぐため排水ポンプ場施設や雨水管渠の整備を計画的に行う必要があります。

## 農のニーズの高まりに関する課題

### ① 農業の後継者不足

総農家数と農家人口は、農業従事者の高齢化や後継者不足からいずれも減少傾向にあり、担い手不足や耕作放棄地の増加など深刻な諸問題が生じてきています。今

後、望ましい農業構造を確立するためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、経営改善に取り組む認定農業者の育成・確保とともに、集落営農組織の経営体への発展に加え、新規就農者の確保・育成を促進していくことが急務となっています。

生産性と農業所得を向上させるため関係機関が一体となり、適切な助言や指導、研修、情報提供が行える体制を確立し、地域農業の安定化を図る必要があります。

## ② 農業とブランド化

農業の生産条件が不利な中山間地域は、圃場整備や溜池などの農業生産基盤の整備水準が低く、生産性も低いため、非効率、不安定な農業経営となっている上、景観保全が大きな課題となっています。

消費者においては食生活の多様化が進む中、健康に対する意識が高まり、安全性や本物志向の基準を満たした農産物の需要が増える傾向にあります。そのため、付加価値の高い特産品のブランド化や多様な活用促進を一層進める必要があります。

## 森林の保全に関する課題

### ① 人材育成と技術の継承

林業は道路網整備や施業の集約化の遅れから生産性が低く、木材価格の低迷による生産意欲の低下、過疎化・高齢化による労働力不足等を背景に、森林の適正な管理と維持が困難な状況が危惧されています。この結果、間伐などの森林施業が十分に行われない人工林が発生するなど、このままでは森林の持つ多面的機能が発揮できなくなる恐れがあります。

また、林業に関わる後継者不足のため、森林を適正管理するための人材育成や施業技術の継承支援が必要です。

## ライフスタイルの多様化に関する課題

### ① 健康なまちづくりの推進

高齢化率が高く、今後もその傾向は変わらないと思われる本市においては、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全で安心して豊かな生活を営むことのできるまちづくりが求められます。

### ② ケーブルネットワーク

市民の情報通信基盤であるケーブルネットワーク施設の安定稼働を行うため機器更

改等の維持管理と新たな利活用策のソフト面について検討する必要があります。

### ③ 市民参画

市民の多様な課題やニーズに対応しながら地域の実情にあった施策・事業を進めていくためにも、市民参画によるまちづくりが重要です。

市民と行政の協働する社会の構築に向けて地域活動を促進するためには、NPO・ボランティア団体が活動の主体となりえるよう、活動基盤の強化に向けた支援が必要です。さらに、NPO・ボランティア組織間の情報交流や、一般市民への情報提供は十分とはいえ、今後、NPO・ボランティアと行政との協働による情報提供やネットワークづくりなど新たな関係の構築が求められています。

